

「第2次坂戸市教育振興基本計画（案）」に対する意見・提案とその対応

- (1) 意見募集期間：令和4年12月1日から令和5年1月4日まで
 (2) 意見提出者：3名
 (3) 意見・提案とその対応

項目	意見・提案	対応とその考え方	該当課
	<p>「社会教育……」の「分野」で加えていた だきたいこととして提案申し上げます。</p> <p>現在、目の不自由な方に向け、音訳や朗 読などを行っていただいております。 しかし、音訳や朗読を必要としているの は、目の不自由な方だけに限りません。 最近では、ディスレクシア（文字を読むの が苦手）という方も多くいらっしゃるこ とが分かってきています。 図書館へ行けば、対面で音訳や朗読をし てくださるとはいえ、どこでもだれでも聴 くことができるようになるのが、生涯学習 の本旨と存じます。 CDや電子書籍のように、音訳や朗読され たものを貸し出しできるようにしたら、 もっと気軽に、だれもが図書や資料に親し むことができるようになります。 さいわい、市内には音訳や朗読のボラン ティアがいます。 一方、「防音室」は入西地域センターに 1室しかないと同っています。 しかも、どちらかといえば、音楽を奏で る方々が利用されています。 音訳や朗読には、それほどのスペースを 取らなくいいので、図書館などにも、充分 に併設できます。 是非、今後の基本計画に加えていただ き、生涯学習のための環境整備をお願いし ます。</p>	<p>現在、図書館では音訳や朗読されたCD等の 貸し出しを行っております。さらに、朗読 ボランティアグループが入西地域交流セン ターの防音室を利用して活動もしてありま す。今後も、多くのボランティア団体等が 公民館等市内公共施設を利用できるよう、 施設の整備充実に努めてまいりたいと考 えております。</p>	<p>社会教育課</p>
P5	<p>平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで 採択された国際目標であり、令和 12 (2030) 年までに「誰一人取り残さない」 持続可能でよりよい社会の実現を目指すと しています。 → 平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで 採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDG s)」は、令和 12 (2030) 年までに「誰一 人取り残さない」持続可能でよりよい社会 の実現を目指した国際目標です。 この項目の内容には、主語がない。</p>	<p>御指摘のとおり文言を修正いたします。</p>	<p>教育総務課</p>
P5	<p>「誰一人取り残さない」持続可能でよりよ い社会の実現を目指す……。坂戸市でもこ のSDG s の考えを取り入れた取組の推進が求 められています。とあります。 この事は「男性も女性も老人も高齢者も18 歳以下の子どもたちも乳幼児もLGBTの方も 小中高校生も、学校に行かない人も多国籍 の人も、坂戸市に住んでいる全ての人々を さす言葉です。 この視点をもとに振興基本計画の策定にあ たって頂きたいです。</p>	<p>誰一人取り残さないという視点をもとに本 計画の策定を行います。</p>	<p>教育総務課</p>

P17	3「青少年の健全育成と自主的な活動を支援します。」と、あります。 「18歳以下の子どもたちの健やかな成長を育み、自主的な活動を支援します。」に変わって頂きたいものです。	「青少年の健全育成」という言葉は、これらの概念を表す現在の社会一般で広く認知された表現であると考えております。 このため、今後、社会情勢の変化からより適切な表現が定着する可能性もありますが、本計画におきましては、原案のままとさせていただきますようお願い申し上げます。	社会教育課
P18	3 青少年の健全な育成 基本計画の1に「子どもの生きる力を育む教育を推進」とある様に「青少年」という言葉が「18歳以下の子どもたち」に置き換えても良いのでは、と思います。 以前にも申し上げましたが、「健全」か「健全でないか」非常に判断が難しい事だと思えます。多様な生き方尊重される時代です。 健やかな成長を育むための教育であり、社会であって欲しいです。	「青少年」は、子どもから若者を表す言葉として使用しております。これは、現在の社会一般で広く認知された表現であると考えております。 このため、今後、社会情勢の変化からより適切な表現が定着する可能性もありますが、本計画におきましては、原案のままとさせていただきますようお願い申し上げます。	社会教育課
P20	基本方針【青少年の健全な育成】 施策の方針 健全育成活動の充実→何を基準に誰が判断？ 健全な家庭づくりの推進→家庭づくりも様々なはず。 青少年活動の充実→18歳以下の子どもたちの「活動の場」であり、「まちづくりへの参加」であると考えます。	健全育成活動の充実については、こども110番事業や青少年健全育成推進店制度など、市民と協働して推進するほか、青少年育成坂戸市民会議などの青少年関係機関と連携し推進していきます。それぞれの事業の実績や参加者等により、健全育成活動が実施されたかを判断します。 御指摘のとおり、家庭づくりは様々ですが、保護者の育児不安やストレスを解消し、児童虐待を防止することは重要と考えております。したがって、本計画におきましては、原案のままとさせていただきますようお願い申し上げます。	社会教育課
P21 現況・課題	「少子化や学校施設・設備の老朽化云々・・・」と、あります。未来を担う子どもたちの為に最優先で市民の貴重な税金を使って頂きたいです。	引き続き、本市の未来を担う子どもたちのことを考え、教育行政の推進に努めてまいります。	教育総務課
P21 1 (1)	基礎的・基本的な知識・技能の習得の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度の育成 → 基礎的・基本的な知識・技能の習得の定着を図り、これらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等を養い、主体的に学習に取り組む態度の育成 学習指導要領には「知識を活用する力」とあるので、そこを省略しない方がいいではないか。	御指摘のとおりです。学習指導要領と文言を揃え、「基礎的・基本的な知識・技能の習得の定着を図ります。これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を養い、主体的に学習に取り組む態度の育成…」とさせていただきます。	学校教育課
P21 1 (2)	豊かな人間性を形成する上で重要な要素である基礎的な体力の向上 健康な身体は、豊かな人間性を形成する重要な要素であると思うが、体力の向上はその要素なのだろうか。むしろ学習指導要領の総則にも入っている「道徳教育」こそ重要な要素と考える。坂戸市の道徳教育についての指針を示してほしい。	学習指導要領には道徳科の目標として「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」と書かれています。坂戸市においても、学習活動を具体化して道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を進めていきます。また、道徳性の醸成には道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うため、多くの施策で進めていくので、改めて項目立てはしておりません。そのため、計画は原案のとおりとさせていただきます。	学校教育課

P22 (4)	食育の推進・学校給食の充実 「安全で安心な給食の提供に努めます。」と、あります。この文言には「給食食材の安全性」も含まれていると思います。学校教育課・教育総務課の担当課の中に「農業振興課」も含めて行く事は出来ませんか？ 市内の生産者の協力無くして安全で安心な給食の提供は出来ないと思います。坂戸市内横断的な連携による「食育の推進・学校給食の充実」があって欲しいです。	御指摘のとおり、担当課に農業振興課を含めるとともに、本文を下記の通り修正します。 「学校での食育指導の充実や、地場産食材を取り入れることにより、食に関する正しい知識と規律ある食習慣を育み、児童生徒の健やかな体の育成を図るとともに、学校給食衛生管理基準に基づき、安心で安全な給食の提供に努めます。」に修正します。	教育総務課
P22 (7)	集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うとともに、 意味が分からない。“集団教育としての”学校教育活動なのか、健康や安全への配慮を行うことなのか。学校教育活動に必要な健康や安全への配慮とは何なのか。	御指摘の内容について以下のとおり修正いたします。 生涯にわたって豊かで安全に生活するために必要な健康と安全について、主体的・実践的に学ぶ児童生徒の育成を図ります。	学校教育課 教育総務課
P23 (10)	児童生徒の健全育成を図るために、様々な状況の中でも適切に対応できる教職員の指導を図るとともに → 児童生徒の健全育成のために、様々な状況の中でも適切に対応できる教職員の育成を図るとともに	御指摘のとおり文言を修正いたします。	学校教育課
P23 (10)	2行目「児童生徒の健全育成を・・・」 「健やかな成長を育むために」への変更は？	原案のとおりとします。	学校教育課
P23 (13)	今年度より、市内全校に導入されている学校運営協議会について一切ふれられていない。各校独自に開催されているが、本来の目的あるいは目標を明示してほしい。	御指摘のとおり、学校運営協議会について以下のとおり記載いたします。 学校運営協議会（コミュニティスクール）では、保護者、地域の住民等の学校の運営への参画並びに支援及び協力を促進することにより、学校と保護者、地域の住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組みます。	学校教育課
P24	数値目標は、第7次坂戸市総合計画案に設置された目標については、この教育振興計画では掲載しないのか。	御指摘のとおり掲載いたします。	学校教育課
P25 (2)	その成果を市内小中学校へ広め、小中連携教育の推進を図るとともに、特認校として、 → その成果を市内小中学校へ広め、小中連携教育の推進を図ります。また、特認校として	御指摘のとおり文言を修正いたします。	学校教育課
P25 (4)	「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、 前項の“1 教育内容の充実”の中にも「主体的・対話的で深い学び」を実現するための計画が必要と思われる。	御指摘のとおりp21(1)の文言を、「新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、基礎的・基本的…」とさせていただきます。	学校教育課
P35 第3節	全てにおいて見直しをして頂きたいです。	改めて内容を精査いたしましたが、本計画におきましては、原案のままさせていただきますと考えておりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。	社会教育課

P35 (2)	<p>出会い系サイト利用による青少年の犯罪被害の防止や → SNSなどの利用による青少年の犯罪被害の防止や</p> <p>現在は青少年の出会い系サイト利用はほとんどなく、SNSに起因する被害が増大している。 学校からタブレットが一人一台貸与されて、インターネットがより身近になっている児童生徒に対して、もっと積極的なネットモラルやネットリテラシーの啓発が必要と思われる。今までは機器を持たせている家庭の責任といわれてきたが、学校で持たせている以上、学校での継続的なインターネット利用の注意喚起を行い、児童生徒が犯罪被害だけではなくネット依存を含めた健康被害を被らないように、啓発をしていくことが必要である。最終的には児童生徒が他律から自律できるようになることが今後のネット社会を生きていく上で重要だ。</p>	御指摘のとおり文言を修正いたします。	社会教育課
P36	<p>健全育成推進店の説明文 令和元年度現在、市内で 135 の店舗、事業所 → 令和3年度現在、市内で 132 の店舗、事業所</p>	御指摘のとおり修正いたします。	社会教育課
P37 (2)	<p>青少年の健全な育成の場が減ってきている。坂戸市子ども会連合会がなくなったことにより、ジュニアリーダーの育成もなくなってしまい特に中学生の地域での居場所・活躍の場が少ない。課題のひとつと考える。</p>	御指摘のとおり、青少年の体験活動の機会確保は所管課でも課題のひとつと考えております。 地域での子ども会活動等も減少傾向ですが、所管課で役員の方の相談を受けるなど、現在継続している青少年活動を支えられるよう努力してまいります。	社会教育課
P41	<p>坂戸市民総合運動公園の説明文 屋外プール ここに表記することにより、屋外プールは今後も活用される方向ととることができるが間違いないのか。</p>	今後の屋外プールの利活用については、現在、検討中でございます。 よって、屋外プールの表記をしております。	スポーツ推進課
その他	SDGsについては別記して内容とアイコンの説明を加えてほしい。	御指摘のとおり、SDGsの内容とアイコンの説明を資料編に加えさせていただきます。	教育総務課
その他	<p>図書館の充実について 坂戸市民が近隣（特に鶴ヶ島市）の図書館利用が多い現状を踏まえ、もっと利用しやすく魅力ある図書館になるように、図書及び図書館環境の整備に期待している。</p>	ニーズに応じた資料整備や事業実施に取り組み、市民に親しまれ利用しやすい図書館運営に努めてまいります。	図書館

<p>その他</p>	<p>SDGsの「4」「16」「17」の目標とターゲットを計画に取り入れて策定していくとありました。 ターゲット4-1から47、4-a b c、16-1から10、16-a b、17-1から17-19 何処を読んでも「青少年」という言葉は出てきません。時代は変わって来ました。坂戸市から「青少年」という言葉がつかわれなくなり、「18歳以下の子どもたち」と言う表現に変わって欲しいです。 「老人・中高年・乳幼児」の間に来る「言葉」適切な表現はありませんか？私には「18歳未満の子どもたち」とか「18歳以下の子どもたち」が全ての人、男女に関わりなく、多様な性に対応できる「適切な表現」になるのでは、と思いますが、いかがでしょうか。 その考えが定着して行けば、「少年の主張」は「少年・少女の主張」とか、「若い世代の主張」になるのでは、と考えます。 「男女共同参画社会」が政策に上がった頃、埼玉県内各地にあった保養施設「少年の家」は「元気プラザ」に名称変更されて、と記憶してます。時代が変わってきた事を政策の中に取り入れて頂きたいです。 国・県・他市町村に「右へならえ」ではなく「坂戸市の一步進んだ第2次教育振興基本計画」になって行って欲しいです。</p>	<p>「青少年」には性別に関係なく子どもから若者を表す言葉として使用しております。これは、現在の社会一般で広く認知された表現であると考えております。 このため、今後、社会情勢の変化からより適切な表現が定着する可能性もありますが、本計画におきましては、原案のままとさせていただきますと考えておりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>社会教育課</p>
------------	---	--	--------------